

別記様式

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	石巻南浜津波復興祈念公園 国営追悼・祈念施設運営維持管理業務
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	○支出負担行為担当官 東北地方整備局長 梅野 修一 ○国土交通省 東北地方整備局 ○宮城県仙台市青葉区本町三丁目3番1号
契約締結日	令和 3年 4月 1日
契約の相手方の氏名及び住所	○石巻南浜津波復興祈念公園マネジメント共同事業体 代表者 一般財団法人公園財団 理事長 蓑茂 壽太郎 ○東京都文京区関口一丁目47番12号
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥51,700,000.-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥51,766,000.-
随意契約によることとした理由	別添のとおり
備考	

- 注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。

随意契約理由書

1. 業務の名称 : 石巻南浜津波復興祈念公園 国営追悼・祈念施設運営維持管理業務
2. 契約の相手方 : 石巻南浜津波復興祈念公園マネジメント共同事業体
(構成員 : 一般財団法人公園財団、東洋緑化株式会社、一般社団法人ひと・まち・もり)
住 所 東京都文京区関口1丁目47番12号 江戸川橋ビル2階
電話番号 03-6674-1188

3. 随意契約理由

国営追悼・祈念施設は、閣議決定に基づき、東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂や、震災の記憶と教訓の後世への伝承とともに、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のために、宮城県及び石巻市が整備する石巻津波復興祈念公園の県エリア内に国が設置する施設である。

本業務は同施設において、より多くの利用者が安全かつ適切に利用できるよう、利用者サービスや利用指導を行うほか、施設内の設備の修繕や保守点検等の維持管理、植物管理等を行うものである。

同施設は、宮城県から令和2年12月18日付けで都市公園法第5条第1項に基づく公園施設の設置管理許可を受けたところ。この許可条件において、同施設の維持管理運営に関する業務について、県が石巻南浜津波復興祈念公園の指定管理者に指定した者に委託することとされている。

上記のことから、契約の相手が一に定められ、競争性のない随意契約によらざるを得ないことから、会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号の規定に基づき、上記契約の相手方と随意契約を締結するものである。